



# 一ノ宮ピッコロこども園

## 入園のしおり

### ～重要事項説明書～

〒370-2452

群馬県富岡市一ノ宮 382 番地 3

TEL 0274-62-2504

Fax 0274-62-2766

ホームページ <https://www.piccoloen.jp/>

♪このしおりは、卒園まで大切に保管してください。

## 【1, 設置運営主体】

名 称	社会福祉法人 グリム
主たる事務所の所在地	群馬県富岡市一ノ宮382番地3
法人の設立年月日	平成 16年 8月 4日
代表者氏名	理事長 藤本 静
電話番号	0274-62-2504

## 【2, 利用施設】

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	一ノ宮ピッコロこども園
施設の所在地	群馬県富岡市一ノ宮382番地3
連絡先	電話番号 0274-62-2504 FAX 0274-62-2766 E-mail piccolo@wave.plala.or.jp HP <a href="https://www.piccoloen.jp/">https://www.piccoloen.jp/</a>
管理者	園長 藤本 静
対象児童	満3歳以上の小学校就学前の児童及び保育を必要とする満3歳未満の児童
利用定員	〈1号認定〉 満3歳以上の小学校就学前の児童の内、2号認定以外の児童 15名 〈2号認定〉 満3歳以上の小学校就学前の児童の内、保育を必要とする児童 38名 (5歳児13名, 4歳児13名, 3歳児12名) 〈3号認定〉 満3歳未満で保育を必要とする児童 22名 (2歳児12名, 1歳児 6名, 0歳児 4名)
開設年月日	平成17年 5月 1日

## 【3、施設の概要】

敷地面積	1187.37m <sup>2</sup>	園庭面積	503m <sup>2</sup>
園舎構造	鉄筋コンクリート造2階建		
園舎面積	乳児室、ほふく室、保育室5室、遊戯室(ホール)、調理室、沐浴室、調乳室、事務室兼医務室、子育て支援室(別棟)		
施設設備	全室冷暖房及び床暖房完備		

## 【4、職員体制】

園長	1名	副園長	1名
主幹保育教諭	1名	副主幹保育教諭	1名
保育教諭	配置基準上必要人数（児童の人数により変動）		
事務員	1名	看護師	1名

## 【5、施設の目的】

教育基本法の学校の定義に基づき、小学校就学の始期に達するまでの児の「教育」と、児童福祉法に従い、生後8週から満3歳未満児の「保育」を一体的に行ない、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

## 【6、運営方針】

「子どもたちに感動を与える保育」を前提にし、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、入園する乳幼児の福祉を積極的に増進させ、子どもの自然な内的発達を大切にし、子どもが安心して自己活動・自己表現が図れるよう援助する。

家庭との連携を図り、積極的に家庭の協力を求め、家庭とこども園という安定した関係を構築し、豊かな人間性を持った子どもの育成を図る。

## 【7、保育方針】

心も体も丈夫な子

## 【8、保育目標】

- ・元気な心と体を育てる
- ・五感を通して豊かな感性を培う
- ・思いやりの心を育てる
- ・自分で考えて行動する力を育てる

## 【9、保育・教育の特色】



子どもたちはどこまで伸びるかわからない力を持っています。その内に秘めた可能性を伸ばすために、「教える」のではなく経験して「学ぶ」ということを意識し、遊びの中から非認知能力を育てていきたいと考えております。

そして将来の夢の選択肢が一つでも広がるよう、0歳から就学前までを見通し、年齢に合った様々な経験の取り組みを行っています。



### ゆるやかな担当制の保育(未満児)

園児一人ひとりに担当の保育士を決め、園生活の援助（排泄・衣類の着脱・食事・昼寝）をしています。そうすることで、子どもの発達の細やかな変化に気づくことができ、その子の成長・発達に応じた保育を丁寧に行うことができます。また子どもも安心して情緒の安定した生活を過ごすことができます。遊びや活動においては担当制でなくクラス全員で楽しんでいます。

### 室内環境、様々な経験(以上児)

ごっこ遊びができる場、描いたり作ったりできる場、ブロック・積木など構成遊びができる場、絵本や図鑑が読める場などが用意されていて、子どもたちが主体的に自由に好きなコーナーを選んで遊ぶことができます。

### はだし保育

近年、運動不足や過度にクッション性の高い靴などが要因となり土踏まずが成長しない偏平足が増えています。土踏まずがないということは、体が大きくなる・ならないに関わらず、足の骨組は生まれた時と同じ状態という事で、疲れやすい、バランスが悪いという問題が起きます。また、靴を履いているとほとんど足の指を使わず、足裏の筋肉が衰えます。しかし、裸足になると足の指が解放されるので、歩行時などに自然と足指を使うようになります。

のことから、一年を通して「はだし保育」を行い、丈夫な体づくりをしています。

### 健康体操

3歳児クラスから「西式健康法」を取り入れ、毎朝健康な体づくりをしています。体が健康であると、自然に良い声が出て、子どもたちは元気にあいさつができます。

- ・金魚運動(脊椎の不整を矯正し、内臓の位置を正しくする)
- ・毛管運動(重力の影響を受ける四肢の毛細血管の血液環流を補正。  
別名「細胞の断食」)
- ・合掌合跡運動(筋肉と神経のバランスを整える)

## 交通安全教室

子どもの“命”は私たち大人が守らなくてはなりません。富岡警察署の指導の下「めだかクラブ」という名称で、年3回親子で交通ルールを学んでいます。

「赤になったら止まりましょう」「青になったら渡りましょう」「黄色になったら待ちましょう」を覚え、散歩の時も交通ルールを守りながら園外へ出ています。

## 養蚕体験

世界遺産富岡製糸場のあるこの富岡市。その伝統ある養蚕を、毎年養蚕農家から蚕を分けていただき、指導を受けながら春蚕の飼育体験をしています。

最初は虫が苦手な子どもたちも、桑の葉を食べ大きくなっていくお蚕様の様子を観察しながら、身近に育てていくうちに親近感を覚え、成長過程を学んでいます。

繭になった段階で乾燥させ、卒園式で卒園児の胸に付けるコサージュ等を作っています。

## 音楽遊び

私たちは生活のすべてに何かしらの音・リズムを聞いています。各分野の専門講師や、音大出身の保育教諭の指導の下、本物の楽器・音に触れ音楽を体で感じ、音や和音を感覚的に受け止め、豊かな感受性や情操を育みます。

また4・5歳児クラスは、ぐんま Kids♪Music 主催の“幼児音楽フェスティバル”に参加し、大きな舞台で堂々と演奏しております。

## お茶のお稽古

日本の伝統文化に触れ、その中で礼儀作法を身に付け“思いやり”や“おもてなし”、“感謝の心”を育てます。裏千家学校茶道に加入しており、卒園式には家元より“おしるし”的許状がいただけます。

## 立腰

乳幼児期は人間形成の原点期であり、人として尊重されながら形や態度を通して習得する躾の適齢期です。

「躾の三原則」を保育者がお手本となりながら子どもとともに実践し、生活化し、知・情・意の調和のとれた人間形成の礎石づくりをしています。

### ～躾の三原則(3つの約束)～

朝の挨拶より先に(明るい人間関係を築く土台)

「ハイッ」と返事は元気よく(相手の話を素直に聞く身の構えの土台)

椅子は入れ、靴は揃える(行動に責任を持つ。物、心のけじめと締まりの土台)

## 体育遊び

成長期にある子どもたちが体を動かすことの楽しさや喜びを知ることで逞しく成長してもらいたいと思い、3歳児クラスから(株)ジャクパスポーツクラブの体育専門講師による体操教室を取り入れております。無理のないカリキュラムを作成し、子どもたちの心情面も重視しながら元気に体力づくりを実践します。



## 英語遊び

幼児期から少しでも英語に慣れ親しみ、外国への関心を深められるよう、アメリカンランゲージスクールの外国人講師と一緒に楽しく遊びながらネイティブな英語を聞いています。

## 【10、認定の概要】

### 〈1号認定児〉

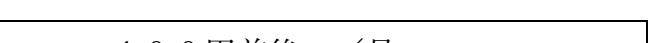
対象年齢	満3歳～5歳児（小学校就学前まで）
利用定員	1号認定 15名
教育・保育を提供する日	開園日：月曜日～金曜日 休園日：土曜日、日曜日（*行事は除く） 国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） 夏季休園（8月13日～8月15日） 春季休園（3月31日～4月1日）
教育・保育を提供する時間	◆午前8時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後4時30分（預かり保育） 下記の時間を利用された場合は、30分毎に100円の利用料がかかります。 午前7時～午前8時30分 午後4時30分～午後6時
利用者負担額	2019年10月より無償
主食(米代)・副食費 1号認定のみ	主食1, 200円+副食4, 800円／月 (預かり保育は無償・おやつ代含む)
入園事務手数料	0円

〈2号・3号認定児〉



対象年齢	0歳児(生後8週)～5歳児(小学校就学前まで)	
利用定員	2号認定(38名)・3号認定(22名) 60名	
保育・教育を提供する日	開園日：月曜日～土曜日 休園日：日曜日 国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) 夏季希望保育(8月13日～8月15日) 春季希望保育(3月31日～4月1日)	
教育・保育を提供する時間	保育短時間認定	◆午前8時30分～午後4時30分(8時間) 下記の時間を利用された場合は30分毎に100円の利用料がかかります。 午前7時～午前8時30分 午後4時30分～午後7時
	保育標準時間認定	◆午前7時～午後6時(11時間) 下記の時間を利用された場合は、30分毎に100円の利用料がかかります。 午後6時～午後7時
	土曜日開園時間	午前8時30分～午後4時30分 (延長保育は午後6時まで) *土曜日保育は申し込み制です。 *土曜日が園行事になる場合もあります。
利用者負担額	〈2号認定〉2019年10月より無償 〈3号認定〉富岡市の利用者負担額による。(なお、富岡市以外の方は各市町村による)	
主食(米代)・副食費	主食1, 200円+副食4, 800円／月(月～金利用児) *土曜保育利用児は1食300円	
2号認定のみ	3号認定(0・1・2歳児)は利用者負担額に含む。	
入園事務手数料	0円	

【11、その他月の諸費】



絵本代	年齢別に金額の違いあり・・・400円前後／月
保護者会	園児一人；500円／月
その他、実費徴収が適当である費用が発生した時(園外保育費・行事費等)	

## 【12、特別事業】

- 延長保育
- 障がい児保育
- 学童保育(自主事業)
- 子育て支援として「ピッコロクラブ」を開催
- 一時預かり・・・未就園児の家庭で保育が一時的に困難になった場合、月曜日～金曜日までの平日に利用できます。

一時預かり利用料	3歳未満児	3歳以上児
一日	2,000円	1,000円

## 【13、食事・食育について】

児童の心身の成長発育と健康のため必要な食物を摂り、楽しい雰囲気の中で食事やおやつを食べ、望ましい生活習慣が身につくようにします。国産の食材を使い、出汁をきちんと取ることにこだわり安全な給食を心掛けています。

### アレルギー食の対応

食物アレルギーのある方は入園前に必ずお知らせください。

入園前に「アレルギー疾患生活管理指導表」を医師、保護者に記入していただきます。

アレルギー調査表に基づき、保護者、園職員、調理員との3者面談で対応方法を協議決定します。

アレルギーの内容により、食事対応指示書を作成し、指示書を基にアレルギー対応食の調理・提供を行います。

アレルギー対応食は誤食防止のため、配膳盆に印をつけ、名前を記入します。

アレルギー症状の重篤度によっては、ご自宅よりお弁当を持参いただく場合もあります。

ご家庭の嗜好による食材除去は致しませんのでご了承ください。

その他の対応が必要な場合は、園にご相談ください。

### 離乳食の対応

生後6か月をめどにお子さんの発達状況を見ながら、初期・中期・後期・完了期とそれぞれの段階に応じて食事形態・分量にて提供いたします。

事故防止のため、園ではお子さんに初めての食材を提供しません。ご家庭で離乳食を工夫し食べられる食材を増やしていきましょう。

### 食育活動

クリスマスマニューやひな祭りメニューといったお楽しみ給食や調理体験、自園の畑で栽培・収穫した野菜の提供など、様々な観点から食べ物・食への興味・関心を養います。

## 【14、子育て支援活動について】

子育て支援活動として、未就園児向けの「ピッコロクラブ」を行っております。

また、お子様のことご心配等ありましたら電話相談も受け付けております。

## 【15、メールシステムについて】

本園では、入園後に保護者の皆様にメールシステム「れんらくメール」への登録をお願いしております。緊急時や園でのご連絡等、メールにてお知らせ致しますので必ず配信登録をお願い致します。又保護者からの欠席・遅刻・早退連絡等は9時までに、急きょお迎えが間に合わない場合の午後の連絡は15:30まで受け付けます。

## 【16、保険について】

以下の保険に加入しています。

種類	内容
賠償責任保険	事故等の発生が生じた場合の損害賠償のため
傷害保険	園児の傷害の発生時に対応
群馬県保育所等入所児死亡共済金支給制度	園児が事故に遭い死亡した場合に、事故の見舞及びその他の事故に対応

## 【17、嘱託医】

医療機関の名称	内科医	歯科医
宮崎医院	宮崎 医院	黒澤歯科クリニック
宮崎 誠	宮崎 誠	黒澤 良介
富岡市下高瀬298-7	富岡市下高瀬298-7	富岡市一ノ宮356-1
0274-60-1919	0274-60-1919	0274-62-0102

学校薬剤師	中田 鈴代
-------	-------

## 【18、虐待防止のための措置について】



「児童虐待」児童虐待の防止に関する法令に基づき、本園における児童の虐待が疑われる状況を確認した時は、富岡市又は各市町村の児童相談所等連絡機関に通報致します。

「児童虐待の防止等に関する法律」及び「児童福祉法」が改正され、児童虐待の防止について、園は児童福祉施設として重要な役割を担っています。子どものしつけに際して、身体的苦痛（叩く、蹴る、物を投げつける等）は体罰とみなされ、「虐待」にあたります。また、暴言、配偶者間の争いを見せる等、子どもの心理面に悪影響を与えることも「虐待」とみなされます。その他にも、下記の表に規定されているものは「虐待」となり、あてはまるようなことがあれば、園は、法律に基づき市へ通告する義務があります。

### 【定義と種別】（児童虐待の防止等に関する法律で規定）

身体的虐待	殴る 蹴る 叩く つねる 投げ落とす 物を投げつける 激しく揺さぶる 火傷を負わせる 溺れさせる 鼻と口をふさぐ しつけと称する体罰 等 ※程度や強さによらず、その行為自体が「虐待」に当たる。
性的虐待	子どもへの性的行為 性器や性的行為を見せる 子供への過剰なキンシップ 等
ネグレクト	家(部屋)に閉じ込める 食事を与えない(頻繁な欠食) ひどく不潔 不適切な衣服 自動車(自転車)に放置する 子どもを残して外出する 保育所に理由なく行かせない 治療や処置が必要だが受診させない 子供の安全への配慮を怠る(ケガが絶えない) 等
心理的虐待	著しい暴言や言葉による脅し 拒絶的な対応 きょうだい間での著しい差 子どもの面前で行われるDV(暴言暴力) 等

※その他、虐待であるかどうかに関わらず、子どもに心配なケガやあざがあった場合には、園として法律に基づいて市に通告する必要があります（虐待かどうかを判断するのは、園ではありません）。市に通告することにより、子供と保護者を支援するために関係機関で連携を図ることができ、その家族をサポートする体制を整えます。園は、子供を大切に思う保護者と同じ思いで対応を行います。

## 【19、緊急時における対応方法及び非常災害対策】

### (1) 緊急時の対応

教育・保育の提供中に、お預かりしているお子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医又は子どもの主治医に相談するなどの措置を講じます。並びに災害等の緊急の際は保護者にメールにより連絡し、その状況により保護者に引き渡します。

## (2) 非常災害対策

管轄する警察署	富岡警察署 0274-62-0110		
管轄する消防署	富岡消防署 0274-62-4325		
非常時の対応	別途に定める、消防計画により対応いたします		
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・誘導灯</li> <li>・煙感知器</li> <li>・消火器</li> <li>・消防機関へ通報する火災報知設備</li> <li>・カーテン、敷物、建具等の防炎処理</li> <li>・保護者への緊急通報システム</li> <li>・防災ラジオ</li> </ul>		
防犯設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ</li> <li>・警備会社通報設備</li> </ul>		
避難・消火訓練	条例の規定に基づき、避難訓練(毎月)及び消火訓練(毎月)を実施します。		
第1次避難場所	当園駐車場	第2次避難場所	旧一ノ宮幼稚園園庭

## 【20、ご意見・ご要望制度について】

当園ご利用相談窓口	解決責任者 受付担当者 ご利用時間	藤本 静 関口 千恵美 当園開園日・開園時間内
第三者委員 (法人監事)	田貝 誠	
〃	細野 晴美	

## 【21、乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために】

### 認定こども園ではこのように気をつけています。

赤ちゃんを一人にしません。保育教諭が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。午睡時は10分間隔で呼吸、体位、吐物などの状況を確認します。(2歳児は15分間隔)日頃よりお子様の発達や様子を把握していきます。敷き布団は、固くて通気性のよい物をお願いします。

## 【22、けがや事故、病気・病後について】

### (1) けがや事故について

活動の中では万全を期して怪我や事故のないよう努めていますが、それでもけがをしてしまうこともあります。情緒の不安定からだったり、経験の不足からだったり原因は様々ですが、友だちと関わり合う中でおこることもあります。それは決して悪い事ではなく、より良い成長のために友だちとの関わりはなくてはならないものです。保育教諭もお互いの気持ちを認めつつ援助していきたいと考えています。

但し、万一事故、けが等で病院にかかった場合、認定こども園が加入している保険の範囲内で対処させて頂きます。

衛生面、けが防止のためにも爪は必ず短くして頂きますようお願いします。

毎週月曜日に爪の検査をします。

### (2) 病気について

入園当初は緊張や不安で、今までの健康状態に変化をきたしやすいものです。又、入園当初はかなり泣くお子様もいますが、園を信頼して不安な顔を見せないで下さい。これは年齢の低い子ほどその傾向が多く見られます。いつもと変わった様子が見られたらすぐ連絡してください。

登園前には、子どもの健康状態を調べてください。発熱や体調不良などの時は、早期回復のため、無理をせず家庭保育をお願いします。

朝、元気よく登園しても保育中に発熱したりする場合があります。次の時は、全身症状を見て、熱が高くなくても保護者の方に連絡する場合がありますのでご了承ください。

♪発熱(37度5分以上)

♪伝染病の疑いがある時

**\*解熱後、24時間経過観察後の登園となります**

♪嘔吐・下痢または顔色が悪く集団生活が無理な場合

♪その他、受診の必要な時

**\*緊急連絡先が変更になった場合は必ず保育教諭にご連絡ください。**

学校伝染病に罹患した場合は、専門医の診断を受け、『治癒証明書』に医師の証明をいただき、新型コロナウイルス及びインフルエンザに罹患した場合は、保護者が記載した『療養報告書』を園に提出してからの登園となります。

用紙は園にあります。HPからもダウンロードできます。

**学校伝染病・コロナ・インフルエンザに罹患した場合は、必ず園に連絡して下さい。**

**ご家族の方が罹患した場合も連絡ください。**

予防接種を受けられましたら、『予防接種 接種済届』の提出をお願いします。

### (3) 病後の登園注意事項

前日に下記の1～4の状況や、ご家庭でけがをしたなど健康上に変わったことがあれば、登園時に必ずお知らせください。

1. 発熱
2. 嘔吐、下痢
3. 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
4. 通院した場合は、病名と症状

病気やけがの後に登園されるときは、医師に「認定こども園に通っている」旨を話し、登園してもよいかを確認してください。

\*発熱後の登園は、解熱後24時間経過観察をしてからになります。

### 【23、薬について】

★与薬は医療行為になりますので、原則として行うことはできません。★

\*医療機関で認定こども園に通っていることを伝えて頂き、1日2回（朝・晩）の処方にして頂くようお願いしてください。

\*アレルギーや熱性けいれんをお持ちのお子様は、保育教諭までご相談ください。

\*気管支拡張テープ（ホクナリンテープ等）の張り替え等は原則できません。

～やむを得ず持参される場合～

○園指定の『与薬依頼書』に記入後、薬と一緒に保育教諭に直接手渡してください。薬のみ持参された場合は飲ませることができません。

○医療機関からの処方された薬であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。

○『与薬依頼書』は1日1枚、薬は1回分のみご持参ください。薬1袋ずつに名前を必ずご記入ください。2袋以上の薬を持参される場合は、まとめて小袋等に入れて持たせてください。シロップ薬は小さな容器に1回分を移してください。

治療のための塗り薬も『与薬依頼書』は1日1枚お願い致します。

○虫よけスプレーに関しましては、園での使用は控えさせていただきます。

なお、虫よけリング等を手首や足首にはめると、引っかかったりして危険ですので使用しないでください。

○市販の薬、解熱剤、鎮痛剤はお預かりできません。

○座薬の使用は原則として行いません。なお、熱性けいれん等の対応でやむを得ず座薬を持参する場合には医療機関からの具体的な指示書を添付してください。

○長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談下さい。

○吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。

## 【24、個人情報保護の方針(プライバシーポリシー)】♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

在園児及びその保護者に関する秘密の保持について	<ul style="list-style-type: none"><li>当園は、在園児の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。</li><li>当園及び職員は、教育・保育を行う上で知り得た在園児及びその保護者の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。</li><li>また、この秘密を保持する義務は、卒園後においても継続します。</li><li>当園は、職員に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員である期間及び職員でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。</li></ul>
個人情報の保護について	<ul style="list-style-type: none"><li>当園は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。</li><li>当園は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。</li><li>当園は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。</li><li>当園は、予め明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に保護者等の同意を得ることなく外部に提供しません。</li><li>当園は、個人情報を正確な状態に保つと共に、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。</li><li>当園は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。</li><li>当園は、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。</li><li>当園は、個人情報を保護する為に適切な管理体制を講じると共に、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。</li><li>当園は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを当園役職員に個人情報及び機密保持誓約書に記名し周知徹底し、各自に実施します。</li></ul>

## 【25、当園におけるその他の留意事項】♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

- (1) 園内は全て禁煙です。
- (2) 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。
- (3) 登降園の際は、ＩＣＴカードを通し忘れないよう注意してください。
- (4) 菓子・玩具・集金以外の金銭は持たせないでください。

## 【2 6、利用に際して】

- (1) 欠席(長期欠席を含む)・遅刻・早退等は9：00までに園へ電話またはメールにて連絡して下さい(園より確認連絡させて頂く場合があります)。また、欠席事由もお知らせください。
  - (2) 保育時間中(午前9時～午後4時30分)の担任への電話はご遠慮ください。担任と直接お話がある場合は午後4時30分以降にお願い致します。
  - (3) 防犯・園児の飛び出し防止のため、9：00～16：00の間は正門(緑色の門)を施錠させていただきます。御用の際は、緑の正門の右側にありますインターホンにて呼び出してください。
  - (4) 職場の変更・緊急連絡先の変更がある場合は必ず保育教諭までご連絡をお願い致します。また、勤務時間の変更によって認定の変更を必要とする場合がありますので、園と富岡市に必ず連絡してください。
  - (5) 転勤、転居等で退園する場合は直ちに園に連絡してください。
  - (6) 求職中(就労予定)で入園された方は、3ヶ月以内に「就労証明書」と「支給認定変更申請書」の提出が必要です。  
有期でお勤めの場合も、更新された「就労証明書」の提出が必要です。
  - (7) 在籍中、下のお子様を出産後に育児休業を取得される場合は認定変更が必要です。  
児童が3歳以上児で、出産後退職などで就労の継続をされない場合は、2号認定から1号認定へ変更ができますが、3歳未満児は別の入園理由がない限り継続入園はできません。  
いずれの場合も早めに園までご連絡ください。
  - (8) 利用者負担額のお支払い方法については、原則として「群馬県信用組合」「しののめ信用金庫」の各支店からの口座振替です。また、引き落としができなかった時は現金での納入となります。

当園は、以下の場合には保育・教育の提供を終了致します。

- (1) 児童が小学校に就学したとき。

(2) 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

(3) 児童の保護者が当園の方針と合わず合意に至らなかったとき。

(4) 利用者負担額等を1ヶ月以上滞納されたとき。

(5) その他、当園長と保護者の間で協議し、当園の利用を継続することが園児の健やかな成長を妨げると判断したとき。



## 【28、年間行事計画】

4月	入園・進級式 春の親子遠足 交通安全教室	10月	運動会 秋の遠足
5月	内科検診	11月	地区文化芸能祭 内科検診 七五三詣り
6月	歯科検診 保育参観	12月	保育参観 クリスマス会 マナー教室(年長児)
7月	夏まつり	1月	まゆだま作り 発表会 音楽フェスティバル
8月	地区納涼祭 スイカ割り大会 お泊まり保育(年長児)	2月	節分祭 お別れ遠足 交通安全教室
9月	地区敬老会 交通安全教室	3月	ひな祭会 卒園・修了式

★毎月行事・・誕生会、避難訓練、身体測定、ミニ遠足 ★変更になる場合があります

## 【29、デイリープログラム】



	1号認定	2号認定		3号認定	
	3. 4. 5歳児			0. 1. 2歳児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
7:00	早朝保育			早朝保育	
8:30	登園時間			登園時間	
9:00	朝の活動(保育・教育時間スタート)			午前のおやつ	
9:30					
10:00	設定保育			設定保育	
11:00				昼食	
11:30	昼食				
13:00	15分休憩 (4月から8月の間、3歳児クラスは午睡です。) 午後の活動			午睡	
15:00	おやつ				
16:00	降園	随時降園	降園	随時降園	降園
16:30	延長保育	時間外保育	延長保育	時間外保育	延長保育
18:00	閉園	延長保育		延長保育	
19:00		閉園			

## 【30、送迎について】

○送迎は保護者が責任を持ってお願い致します。代理の方(満18歳以上の方となります(18歳未満児方がお迎えにみえてもお渡しすることはできません))が迎えに来るのは、前もって連絡してください。

○登園・降園の時は、必ず保育教諭に声をかけてください。

登降園管理システム（ＩＣＴカード）が導入されています。

○通常の登園は8:30~9:00までにさせてください。

紙パンツ、オムツで登園する場合は、必ずきれいな状態で登園してください。排泄物などで汚れている場合は、その場で保護者に交換をお願いする場合もございますので、予めご了承ください。

○通常の降園は16:00~16:30の間にお願いします。

○お仕事が終わられましたら速やかにお迎えにお越し頂きます様お願ひいたします。

○駐車場内では絶対に遊ばせないようお願ひいたします。

○児童が門を出る際は、必ず保護者の方と手をつなぎ、安全を確認の上お帰りください。

駐車場内でも必ず手を離さず安全に乗降をしてください。

○保護者の方へ児童を引き渡した後は、保護者の方が責任をもって児童を見て頂きます様お願いいたします。

○児童の安全面を考慮し園舎前道路の通行はご遠慮（通行禁止）下さい。駐車場までの園周辺道路の通行は一方通行でお願いします。尚、一般車両は除きます。（下記図参照）

○駐車場内での事故トラブルに関しては、園は責任を負いかねますことを予めご了承ください。皆様が気持ちよく安全にご利用頂きます様お願ひいたします。

A decorative horizontal bar at the bottom of the page, consisting of a blue and yellow abstract graphic.

駐車場までの周辺道路は、  
一方通行のご協力をお願  
いします。



園舎周辺の道路は、  
児童の安全を考慮し  
駐車禁止です。

\* 降園後は、園庭や駐車場内で遊ばず速やかにお帰り頂きますよう、ご協力ください。

## 【3 1、登園にあたって】



(1) 毎日の持ち物（全ての持ち物に名前を記入して下さい。）

『3・4・5歳児(幼児)クラスの持ち物』カバンの中に・・・

出席ノート	手拭きタオル(ループ付き)	エプロン
-------	---------------	------

『0・1・2歳児の持ち物』えほん袋の中に・・・

連絡帳	手拭きタオル(ループ付き)	エプロン	食事用タオル
着替え一式(午睡の前に毎日着替えをします)			
使用済みの着替えやエプロンを持ち帰るビニール袋			

\*帰宅したらすぐにカバンの中を調べ、配布物がないか確認して下さい。

\*荷物の間違えがないよう気を付けて参りますが、忘れ物や友だちの物が間違って入っていた場合は、お手数をお掛け致しますが園までご連絡をお願いいたします。

## (2) 服装

通常は普段着または体操着(幼児クラス)で、毎週水曜日は体操着で登園してください。

10月～翌5月は園服着用(幼児クラス)で登園してください。

\*行事の時は制服又は体操着の指定をさせて頂く場合があります。通信等でお知らせ致しますのでご確認下さい。(制服は園より貸出しとなります)

\*園に着てくる服は動きやすく基本として汚れてもいい服装・脱ぎ着しやすい服装をお願い致します。(0・1歳児以外は、できるだけ自分でできるよう進めて行きます)  
衛生上、引きずるズボン、手が隠れるような上着は避けてください。

## オムツについて

お尻部分に名前を記入し(令和7年度4月入園児より)、1袋持ってきてください。残り少なくなりましたら、声をかけさせていただきます。

尚、オムツのサブスク(おむつ定額制サービス・手ぶら登園)を取り入れています。

パンフレットを参考にしてください。サブスク利用の場合、名前記入は必要ありません。

使用したオムツは、園でまとめて処分しています。

おしり拭きを3個年度初めに持参してください。

サブスク利用の場合は必要ありません。

## 【32、服装・持ち物について】

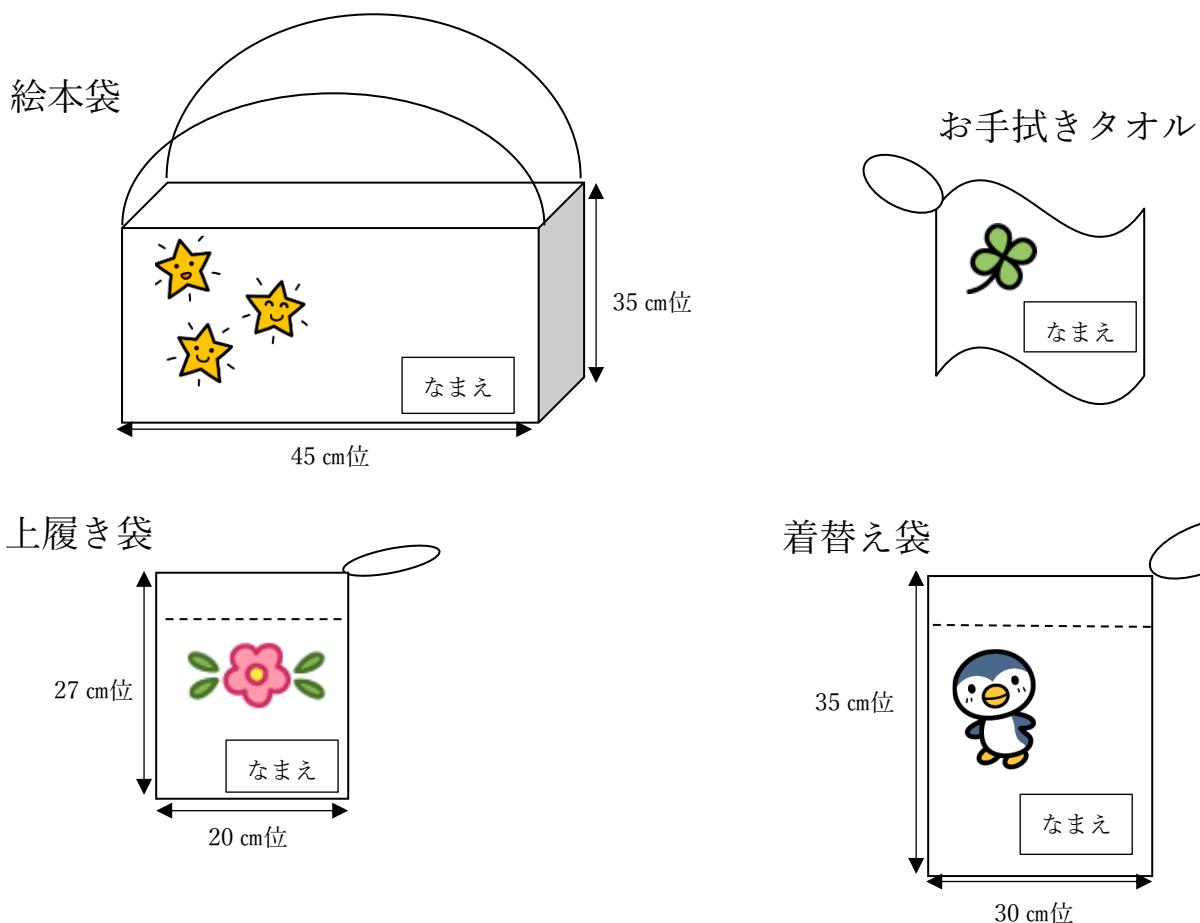
※園服や体操着、全ての用品・持ち物に名前を記入してください。

※名前が消えやすいものもあるので、その都度記入をお願いします。

♪・・・個人でご準備いただくものです。入園前にご準備ください。

園服	10月～翌5月の間は、園規定の園服を毎日必ず着用してください。 ポケットにハンカチ・ティッシュを入れてください。 *装飾はしないでください。
体操着	体操教室が組まれているので、毎週水曜日は体操着を着用してください。活動によって、体操着着用をお願いする日もあります。
通園リュック	通園リュックの中に毎日の荷物を入れ、背負って登園してください。 キーホルダー(お守り含)など、はトラブルの原因になるので、一つまでにしてください。
♪絵本袋	マチをつけ、ひもは肩から掛けられる位の長さにしてください。 未満児クラスは、絵本袋の中に毎日の荷物を入れて登園してください。 以上児クラスは、園においておき、作品等を持ち帰るときに使います。
♪お手拭きタオル	ハンドタオル程の大きさで短い紐をつけて、掛けることができるようにしてください。
カラー帽子	毎日着用し、登園してください。日よけは、季節によって保護者の方の判断で着脱してください。*装飾はしないでください。
♪上履き (以上児クラス)	白無地のものをご用意ください。 はだし保育のため普段は使用しませんが、活動により使用します。毎月末に持ち帰ります。
♪上履き袋 (以上児クラス)	上履きの持ち帰りに使います。上履きの大きさに合わせて各自ご用意ください。
♪午睡セット (未満児クラス 年少児クラス)	午睡用ベッド(コット)を導入しています。 敷パットと季節に合わせた上掛け(布団・毛布・タオルケット等)を用意し、袋に入れてお持ちください。枕は入りません。 毎週金曜日に持ち帰り、月曜日に持たせてください。
♪着替え	季節に合わせた洋服一式(下着含)を園においておき、汚れた場合に着替えます。毎月末に持ち帰ります。
♪着替え袋	着替え一式を袋に入れて園においておきます。 汚れた洋服を入れるビニール袋(名前記入)を数枚入れておいてください。

♪エプロン (未満児クラス)	着脱しやすいものを持たせてください。 袖付きでナイロン製のもの、こぼれたものを受けれるポケット付きのものが好ましいです。
♪エプロン (以上児クラス)	着脱しやすいもの、自分で着脱できるものを持たせてください。
♪水筒 又は マグマグ	コップ付きではなく、直接飲用できるものにしてください。 中身は麦茶か水(白湯)を入れてきてください。 未満児クラスの水筒(マグマグ)の肩に掛ける紐は外してください。
雑巾	白地のものを2枚、色柄ものを1枚用意し、年度初めに持たせてください。



### 【3 3、教材・園服等について】



教材・園服 一式 (新入・進級時に 購入)	教材一式・・・0歳児～5歳児（年齢により用品代は変わります） 体操着・カバン・・・3歳児以上 *園服・体操着等を全てご購入の場合は、16,000円前後となります。 *教材等の各金額については、園までお問い合わせください。
--------------------------------	---

## 【34、毎月の口座振替について】

毎月の保育料・給食費(主食・副食費)・保護者会費・絵本代の集金方法は、振替指定口座より引落とさせていただきます。振替日は毎月10日です。

\*金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。

\*振替不能の場合は、督促状を発行しますので、現金で納入ください。

## 【35、連絡帳について】

当園では、0～2歳児クラスまで、園と家庭を行き来する“連絡帳”を手作りしております。連絡帳は毎日確認して頂き、体温や食欲・排泄等、なるべく細かく記入してください。

身体測定の記録は表紙の「発育表」に記入しますのでご確認ください。

\*3～5歳児クラスは、出席ノートを使用します。

## 【36、土曜保育について(2・3号認定)】

土曜保育は、ご家庭で保育が出来ない場合(両親どちらかが仕事が休みの場合は、ご家庭で保育)に限り、受入を行っております。利用する場合は、希望する土曜日の週の水曜日までに連絡メールにて申し込みください。

## 【37、園で起きたトラブル(怪我)等の対応について】

登園後は、保育教諭が安全管理・事故防止に努め、保護者の皆様が安心して預けて頂ける事を第一としています。

毎日の生活の中で様々な事由において友だちと関わる際に喧嘩等のトラブルが起こる事があります。子ども同士のトラブル(喧嘩等)は、年齢が上がるにつれ、いろいろな事情により多くあります。幼少期に子どもたちがトラブル(喧嘩等)を経験する事で相手への痛みや思いを受け止めながら一つ一つを学び成長していく中で、子ども同士がそのトラブルを解決(納得)していく事がこれから社会に出て行く子どもたちにとって、もっとも大切な成長過程の1つであり、そこに保育教諭が仲立ちとなりお互いの気持ちを十分に理解し双方が納得のいく解決方法を導いていくことが大切であると考えております。

トラブルでの怪我や事故等はあってはならない事ですが、万が一起きてしまった場合、

園内で起きた事は園の責任であります、怪我をされた児童が病院受診をした場合は、怪我をした児童の保護者の方並びに怪我をさせてしまった児童の保護者の方にもお伝えさせて頂きます。

その他、園内で起きた怪我（転んだ際のすり傷、切り傷・打ち身・噛みつき等病院受診しない場合等）はどのようにして起きてしまったのかの詳細を保護者の方にお話させて頂きます。

上記以外でも、様々な状況に応じて保護者の皆様にお伝えさせて頂くことがあります。

## ◆おたがいさま◆ ♪

1～3歳にかけて子どもたちは何でも「自分で」とやりたがったり、人のものを欲しがったり、でもその気持ちを上手く伝えることが出来ず噛みついたり、ひっかいたりと相手を傷つけてしまうこともあります。トラブルにはそれ以前のやり取りもあって必ずしも傷つけたほうが一方的に悪いわけではありません。しかし、トラブルを通して子どもたちは相手に通じる表現力を身に付けたり、相手の痛みを感じ、人との付き合い方を学んでいきます。そして、「ごめんね」「いいよ」と素直な気持ちで言えるよう働きかけています。保護者の皆様もトラブルが起きたとき相手のお子様や家族の気持ちを思いやって「ごめんなさい」「いいえお互い様です」と言えるような保護者の方同士の関係を築いていって頂きたいと願っています。

## 【38、年長児保護者の皆様へ】～児童要録について～

児童の発達の連続性の観点からこども園と小学校との連携を図るため「児童要録」（以下要録）を児童の就学する小学校へ送付します。

この要録は、児童が園で過ごしてきた過程を振り返り、教育、保育期間や健康状態並びに健康・人間関係・環境・言語・表現の5領域に区分し発達状況を記載します。その際、何ができる何ができないという評価ではなく、進学しても今までのよう児童の個性を伸ばし健やかに学び生活できるよう個々に記載し小学校へお伝えします。その旨、保護者の皆様にもご理解頂きますようお願い致します。





## 園 歌

作詞 鈴木 比呂志  
作曲 服部 良一

かわいいお目々に うつります お空の青さが うつります

げんきで正しい 子になろう みんなのたのしい ピッコロ園

緑のそよかぜ あさのにわ

先生おはよう あさのにわ

いちみね山の すぐ下の

みんなのたのしい ピッコロ園

どこからきたのよ ことりさん

こくびをかしげて ことりさん

おうたやおはなし きいてます

みんなのたのしい ピッコロ園

お空をたびする とりさんも

ふんわりたびする くもさんも

おゆうぎしたいと みてとおる

みんなのたのしい ピッコロ園

先生さよなら またあした

貫前さまの まつやまが

こんもりうしろに みえてます

みんなのたのしい ピッコロ園

